

令和 2 年 5 月 28 日

令和 2 年広島県議会 4 月臨時会追加議案 (その 4)

広 島 県

令和2年広島県議会4月臨時会追加議案目次（その4）

臨追県第2号	令和2年度広島県一般会計補正予算（第3号）	1
臨追県第3号	令和2年度広島県公債管理特別会計補正予算（第1号）	7
臨追県第4号	令和2年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）	10
臨追県第5号	令和2年度広島県病院事業会計補正予算（第2号）	13
臨追県第6号	令和2年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）	14
臨追県第7号	令和2年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	15

臨追県第 2号議案

令和 2 年度広島県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度広島県一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 118,469千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,134,408,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 5 月 2 8 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6,286,983	△ 8,545	6,278,438
	2 負担金	5,669,480	△ 8,545	5,660,935
8 使用料及び手数料		10,572,929	△ 12,466	10,560,463
	1 使用料	6,325,369	△ 8,699	6,316,670
	2 手数料	4,247,560	△ 3,767	4,243,793
9 国庫支出金		159,870,844	529,669	160,400,513
	1 国庫負担金	100,523,089	△ 4,962	100,518,127
	2 国庫補助金	55,771,448	556,526	56,327,974
	3 委託金	3,576,307	△ 21,895	3,554,412
11 寄附金		32,772	10,787	43,559
	1 寄附金	32,772	10,787	43,559
12 繰入金		30,968,652	733,130	31,701,782
	2 基金繰入金	30,778,397	733,130	31,511,527
14 諸収入		80,323,323	△ 37,844	80,285,479
	5 収益事業収入	4,695,940	△ 32,693	4,663,247
	7 雑入	10,717,452	△ 5,151	10,712,301
15 県債		142,932,400	△ 1,333,200	141,599,200
	1 県債	142,932,400	△ 1,333,200	141,599,200
歳 入 合 計		1,134,526,502	△ 118,469	1,134,408,033

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,137,954	△ 34,386	2,103,568
	1 議会費	2,137,954	△ 34,386	2,103,568
2 総務費		63,986,048	1,369,793	65,355,841
	1 総務管理費	36,145,984	1,404,965	37,550,949
	2 企画費	7,393,795	△ 22,296	7,371,499
	3 地域振興費	6,556,823	△ 103,658	6,453,165
	6 防災費	2,437,970	91,814	2,529,784
	8 人事委員会費	201,379	△ 501	200,878
	9 監査委員費	221,230	△ 531	220,699
3 民生費		131,288,918	10,114	131,299,032
	1 社会福祉費	96,326,808	39,532	96,366,340
	2 児童福祉費	33,930,819	△ 29,418	33,901,401
4 衛生費		88,846,968	501,314	89,348,282
	1 公衆衛生費	66,089,349	52,546	66,141,895
	2 環境衛生費	2,655,692	△ 2,877	2,652,815
	3 環境保全費	3,636,623	△ 148,317	3,488,306
	4 保健所費	1,878,813	10,530	1,889,343
	5 医薬費	11,986,619	589,432	12,576,051
5 労働費		3,163,233	△ 31,139	3,132,094

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 労政費	378,292	△ 14,984	363,308
	2 職業訓練費	2,022,181	△ 8,600	2,013,581
	3 雇用対策費	609,152	△ 7,006	602,146
	4 労働委員会費	153,608	△ 549	153,059
6 農林水産業費		31,538,265	197,733	31,735,998
	1 農業費	7,210,013	249,365	7,459,378
	2 畜産業費	891,467	△ 9,191	882,276
	3 水産業費	2,386,671	△ 19,740	2,366,931
	4 農地費	7,653,643	△ 12,960	7,640,683
	5 林業費	13,396,471	△ 9,741	13,386,730
7 商工費		84,955,581	△ 555,272	84,400,309
	1 商業費	2,484,677	△ 880	2,483,797
	2 工鉱業費	81,116,893	△ 400,412	80,716,481
	3 観光費	1,354,011	△ 153,980	1,200,031
8 土木費		121,675,057	△ 166,047	121,509,010
	1 土木管理費	12,922,677	△ 3,790	12,918,887
	2 道路橋梁費	44,433,676	△ 231,500	44,202,176
	3 河川海岸費	47,532,853	△ 71,932	47,460,921
	4 港湾費	9,182,929	256,509	9,439,438
	5 都市計画費	6,252,088	△ 74,819	6,177,269
	7 空港費	1,316,889	△ 40,515	1,276,374

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 警察費		63,416,492	△ 170,749	63,245,743
	1 警察管理費	59,057,287	△ 113,720	58,943,567
	2 警察活動費	4,359,205	△ 57,029	4,302,176
10 教育費		197,078,321	△ 1,238,202	195,840,119
	1 教育総務費	30,319,565	△ 72,862	30,246,703
	4 高等学校費	52,920,282	△ 1,070,100	51,850,182
	5 特別支援学校費	17,195,438	△ 63,869	17,131,569
	6 大学費	5,516,352	△ 9,916	5,506,436
	7 社会教育費	1,367,996	△ 11,200	1,356,796
	8 保健体育費	387,381	△ 10,255	377,126
12 公債費		143,188,166	△ 1,628	143,186,538
	1 公債費	143,188,166	△ 1,628	143,186,538
歳 出 合 計		1,134,526,502	△ 118,469	1,134,408,033

第2表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	1,532,700	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	1,340,900	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
公共施設等管理事業	1,523,800	同	上	同上	1,468,100	同	上	同上
都市生活環境整備特別対策事業	31,200	同	上	同上	12,200	同	上	同上
防災対策事業	19,275,100	同	上	同上	19,205,900	同	上	同上
地方道路等整備事業	9,764,400	同	上	同上	9,545,200	同	上	同上
臨時高等学校整備事業	1,728,400	同	上	同上	950,100	同	上	同上
合計	142,932,400				141,599,200			

臨追県第 3号議案

令和 2 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,628千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 282,573,722千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 2 8 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		282,575,350	△ 1,628	282,573,722
	2 繰入金	186,116,293	△ 1,628	186,114,665
歳 入 合 計		282,575,350	△ 1,628	282,573,722

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		282,575,350	△ 1,628	282,573,722
	1 公債管理費	282,575,350	△ 1,628	282,573,722
歳 出 合 計		282,575,350	△ 1,628	282,573,722

臨追県第 4号議案

令和 2 年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 69,405千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,174,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 2 8 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		12,105,574	69,405	12,174,979
	2 使用料及び手数料	2,579,630	△ 177,747	2,401,883
	3 財産収入	697,072	△ 12,238	684,834
	4 繰入金	1,676,534	259,390	1,935,924
歳 入 合 計		12,105,574	69,405	12,174,979

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		12,105,574	69,405	12,174,979
	2 広島港費	4,037,732	5,436	4,043,168
	4 尾道糸崎港費	55,622	63,969	119,591
歳 出 合 計		12,105,574	69,405	12,174,979

令和 2 年度広島県病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度広島県病院事業会計補正予算（第 2 号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 2 年度広島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
収 入				
第 1 款	病 院 事 業 収 益	27,623,356 千円	56,508 千円	27,679,864 千円
第 2 項	医 業 外 収 益	2,113,838 千円	56,508 千円	2,170,346 千円
支 出				
第 1 款	病 院 事 業 費 用	27,575,746 千円	63,708 千円	27,639,454 千円
第 1 項	医 業 費 用	27,058,628 千円	63,708 千円	27,122,336 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 3 条 予算第 7 条列記中職員給与費「13,248,892千円」を「13,291,840千円」に改める。

（他会計からの補助金の補正）

第 4 条 予算第 8 条本文中「937,789 千円」を「994,297 千円」に改める。

令和 2 年 5 月 2 8 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和 2 年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第 1 号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 2 年度広島県水道用水供給事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(補正前の額)		(補 正 額)	(計)
収 入					
第 1 款	水 道 用 水 供 給 事 業 収 益	11,550,813 千円	△	1,000 千円	11,549,813 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	1,050,498 千円	△	1,000 千円	1,049,498 千円
支 出					
第 1 款	水 道 用 水 供 給 事 業 費 用	9,467,078 千円	△	1,000 千円	9,466,078 千円
第 1 項	営 業 費 用	8,804,765 千円	△	1,000 千円	8,803,765 千円

令和 2 年 5 月 2 8 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和 2 年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 2 年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 2 年度広島県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）		（補 正 額）	（計）
収 入					
第 1 款	流 域 下 水 道 事 業 収 益	8,973,071 千円	△	3,500 千円	8,969,571 千円
第 1 項	営 業 収 益	5,312,656 千円	△	1,750 千円	5,310,906 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	3,660,415 千円	△	1,750 千円	3,658,665 千円
支 出					
第 1 款	流 域 下 水 道 事 業 費 用	8,949,669 千円	△	3,500 千円	8,946,169 千円
第 1 項	営 業 費 用	8,644,982 千円	△	3,500 千円	8,641,482 千円

（他会計からの補助金の補正）

第 3 条 予算第 9 条本文中「1,468,341千円」を「1,466,591千円」に改める。

令和 2 年 5 月 2 8 日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦